各 位

会 社 名: ウインテスト株式会社 (コード: 6721 東証スタンダード市場)

代表者名:代表取締役 姜 輝

問合せ先:専務取締役 樋口 真康

第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に係る払込完了に 関するお知らせ

当社は、2023 年 1 月 13 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当の方法による第 11 回新株予約権 (行使価額修正条項付、以下「本第 11 回新株予約権」といいます。) の発行について、2023 年 1 月 30 日付で本第 11 回新株予約権に係る発行価額の総額 (4,914,000 円) の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本第 11 回新株予約権発行に関する詳細につきましては、2023 年 1 月 13 日公表の「第三者割当による第 11 回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」、「(訂正)「第三者割当による第 11 回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」及び 2023 年 1 月 16 日公表の「(再訂正)『(訂正)「第三者割当による第 11 回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」の一部訂正について』の一部訂正について」をご参照ください。

(ご参考)

「本第11回新株予約権」の概要

(1)	割当日	2023年1月30日
(2)	子 発行新株子約権数	39,000 個
(3)	発行価額	総額 4,914,000 円(本第 11 回新株予約権 1 個につき 126 円)
(4)	当該発行による	3,900,000株(新株予約権1個につき100株)
	潜在株式数	本新株予約権の下限行使価額は83円ですが、下限行使価額においても
		潜在株式数は3,900,000株です。
(5)	調達資金の額(新株	500, 214, 000 円(差引手取金概算額:498, 114, 000 円)
	予約権の行使に際し	(内訳)
	て出資される財産の	本第 11 回新株予約権
	価額)	新株予約権発行による調達額: 4,914,000 円
		新株予約権行使による調達額:495, 300, 000 円
		差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場
		合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約
		権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用
		の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整さ
		れた場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約
		権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約
		権を消却した場合には、減少する可能性があります。
(6)	行使価額及び	当初行使価額
	行使価額の修正条件	本第 11 回新株予約権 127 円
		行使価額は、2023 年1月 30 日の割当日以降、毎週水曜日(以下「修正
		日」といいます。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東
		証」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終
		値がない場合は、その直前の終値)の 90%に相当する金額の1円未満の
		端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修

		正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、当該修正後の価額が83円(以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。
(7)	募集又は割当方法 (割当先)	GFA株式会社に対して第三者割当の方法によって行います。
(8)	その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力が 2023 年 1月 30 日に発生しましたので、本新株予約権に係る割当契約(以下、「本割当契約」といいます。)を締結いたしました。 本割当契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新 株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が割当先の本割当契約上 の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定されております。

以上